



# アジア刑政通信

ASIA CRIME PREVENTION FOUNDATION

NO. **55**  
2014  
8/1

編集／発行人 公益財団法人 アジア刑政財団

〒107-0052 東京都港区赤坂3-11-14 赤坂ベルゴ1007号室 ☎ 03-3583-1790

## 「公益財団法人」として新発足

## 6回 国際高官セミナー参加

アジア刑政財団 広島支部



中央で挨拶するのがブラジル連邦民事警察部長のカバロ・エ・シルバさん。他は左からギニアのジャロ法務省部長、エルサルバドルのウリアルテ・フローレス国家警察区長、伊藤真名世小田原少年院次長、インドネシアのパクサ地区警察部長、赤木一男大阪府警警部補、パプアニューギニアのドウラサル警察局管区長、小林淳雄東北地方更生保護委員会総務課長の各氏。

＝ 2014年2月5日リーガロイヤルホテル広島で

(18～19ページに関連記事)

# 巻頭言

## 敷田先生から多額のご寄付を受けて

理事長 日野 正晴

今から10年余り前になりますが、前理事長の敷田稔先生が『犯罪なき繁栄を目指して—国際派検事の50年—』と題するご本を毎日新聞社から出版されました。この本は、敷田先生の自伝的エッセイ集ともいえるべきもので、福岡県東筑中学（現東筑高校）での学友高倉健との交友から始まり、法務・検察での勤務を主体としながらも、ニューヨーク・ウィーンと2回8年に及ぶ国連事務局勤務と、それに続く国連犯罪防止規制委員会議長

など国内外での八面六臂の活躍、日本やアジア・アフリカ各国でのアジア刑政財団設立・発展への尽瘁（じんすい）などを通して得られた貴重な体験が書き綴られております。敷田先生のこのように幅広いご貢献は日本人として特筆すべきことであり、平成16年2月には赤坂プリンスホテルで、その出版祝賀会が開かれました。私は、多くの方々と共に、発起人となり、祝賀会にも参加し、ご祝辞を申し上げたことは言うまでもありません。

## 目次

|                                   |                        |       |
|-----------------------------------|------------------------|-------|
| 巻頭言 敷田先生からの多額のご寄付を受けて             | 理事長・日野正晴               | 2～3   |
| 公益財団法人に移行 盛大に祝賀会                  |                        | 4～8   |
| 今回のご寄付を受けての財団の対応—その管理及び活用方針—      |                        |       |
|                                   | 事務局長・堀内正宏              | 9     |
| 「公益財団法人アジア刑政財団」の事業と予算             | 総務部長・矢鳴信行              | 10～11 |
| 「被害者保護」で刑事政策講演会                   |                        | 11    |
| アジア保護司会議特集                        |                        | 12～15 |
| ACPFが歓迎パーティー                      |                        |       |
| 基調講演                              |                        |       |
| 「アジアにおける保護司制度の発展及び将来ネットワーク構築への展望」 |                        |       |
|                                   | 国連アジア極東犯罪防止研修所所長 赤根 智子 |       |
| アジ研ニュース                           |                        | 16～17 |
| コミッションに行って参りました！                  | 所長 赤根 智子               |       |
| 支部だより                             |                        | 18～28 |
| 広島支部／大阪支部／名古屋支部／横浜支部／期成会／埼玉支部     |                        |       |
| 国際貢献カレンダー 2015年版発行／主な海外活動         |                        | 29    |
| 本部だより                             |                        | 30～31 |
| 公益財団法人がスタート／審議役に相澤恵一氏             |                        |       |
| 役員名簿、国内支部一覧、海外協力団体所在国一覧▽編集後記      |                        | 32～34 |
| 入会申込書                             |                        | 35    |

実は、最近必要があって、ご本を参照した  
い事柄が生じ、拙宅の書棚、仙台にある実家  
の書棚、書籍類を預けてある東京書庫など探  
しましたが、見当たりません。たぶん、3年  
前の東日本大震災の際、実家が被害にあった  
とき、書籍や家具類はみな粉々になりました  
ので、それで失われたものと思い、毎日新聞  
におられた評議員の堤さんに聞くとさすがに  
在庫はないとのことでしたので、パソコンで  
アマゾンを検索しましたところ、ありました。  
注文して買い求めました。古書ではありまし  
たが、新品と何ら変わらぬ姿で私のもとに届  
きました。敷田先生から2度目の1500万円  
の振り込みがあったのが4月18日であります  
から、その1週間後の本年4月24日のこ  
とであります。

こう書かれています。「当時はアジ研の所  
長をしていたが、庁舎改築のため世田谷区三  
宿の仮庁舎で勤務していたころで、アジ研次  
長の日野正晴さんと毎晩遅くまで財団関係の  
起案に励んでいた。紹介する人（東京保護観  
察所所長をつとめた高安喜久寿さん。当時ア  
ジ研教官）があって、日野さんとともに新宿  
区四谷の池崎尚美邸に参上して財団の必要性  
を詳しく説明し、協力をお願いした。池崎さ  
んは『アジアのためにも日本のためにも大変  
いいことです。ちょうど家の改築費にとって  
おいたカネがありますから、これを寄付しま  
しょう』と言われて、金庫から百万円の札  
束15を出された。生まれて初めて手にする  
1500万円の現金は迫力があった。心からの  
礼を申しあげて池崎邸を辞した後、これを抱  
きかかえてタクシーに乗り、日野さんが護衛  
について千代田区麹町四番町の自宅まで喜び  
勇んで帰ったことを昨日のことに思いだ  
す。生まれて初めての大金をみて驚く妻と  
二人で、百万円の札束の重みを感じ取りなが  
ら、何回も数えなおした」

敷田先生からは、2月21日すでに1500万  
円が振り込まれておりましたので、池崎さん

からのご寄付の倍額を頂いたことになりま  
す。先生は昭和7年2月のお生まれですから、  
82歳になられます。これからの末長い老後  
の人生にとって3000万円は大変貴重な資産  
であります。それを乗り越え、ボンと大金を  
ご寄付いただいたことには本当に頭が下が  
ります。財団への寄付集めがいかに困難であ  
るかを身にしみて感じておられた敷田先生で  
なければできないことです。財団を生み、育て、  
そして、国連NGOへの認可を取得し、さら  
には、国連NGOのトップカテゴリーへの昇  
格を果たした財団はご自身の分身ともいうべ  
く、財団に対する先生の思いは並はずれて大  
きいことを物語っています。本当にありがと  
うございました。

### 公益財団法人の認定書

(平成26年3月19日付)

|                                                                                                                                                                                                                                  |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 府 益 担 第 7 2 9 号<br>平成26年3月19日                                                                                                                                                                                                    |
| 財団法人アジア刑政財団<br>代表者 日野 正晴 殿                                                                                                                                                                                                       |
| 内閣総理大臣<br>安倍 晋三                                                                                                                                                                                                                  |
| 認定書                                                                                                                                                                                                                              |
| 平成25年9月25日付け申請に対し、一般社団法人及び一般財団法人に関する<br>法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法<br>律の整備等に関する法律（平成18年法律第50号）第44条の規定に基づき、別<br>紙のとおり公益財団法人として認定する。                                                                                    |
| 別紙                                                                                                                                                                                                                               |
| 1. 法人コード：A023895                                                                                                                                                                                                                 |
| 2. 法人の名称：財団法人アジア刑政財団                                                                                                                                                                                                             |
| 3. 認定を受けた後の法人の名称：公益財団法人アジア刑政財団                                                                                                                                                                                                   |
| 4. 代表者の氏名：日野 正晴                                                                                                                                                                                                                  |
| 5. 主たる事務所の所在地<br>東京都港区赤坂三丁目11番14-1007号                                                                                                                                                                                           |
| 6. 公益目的事業<br>(1) 国連アジア極東犯罪防止研修所等の実施する国際研修に対する支援及びそ<br>れに海外から参加する研修参加者に対する支援を目的とする事業<br>(2) 犯罪防止、犯罪者処遇向上等に係る研修、講演会等の実施により、市民の<br>刑事司法への理解の促進・深化等を図ることを目的とする事業<br>(3) 国連アジア極東犯罪防止研修所及び海外の刑事司法関係者、機関等との協<br>力関係を通して、海外での公益目的を達成する事業 |
| 7. 収益事業等<br>(1) 東日本大震災復興支援                                                                                                                                                                                                       |
| 8. 旧主務官庁の名称：法務省                                                                                                                                                                                                                  |

アジア刑政財団

公益財団法人に移行

# 盛大に祝賀会

さらなる国際貢献誓う

なごやかな祝賀会風景



アジア刑政財団が本年3月19日付で公益財団法人に認定され、同4月1日の公益財団法人移行を記念した祝賀会が6月10日午後6時から東京千代田区霞が関の法曹会館で開かれた。この日は午後4時から第1回役員会（理事会）が同会館で開かれ、平成25年度の業務及び財産状況報告書等が承認された。

祝賀会では日野正晴理事長が「公益財団法人に衣替えして、さらなる国際貢献を目指したい」と挨拶し、松尾邦弘副理事長が「財団を設立してこととして32年を迎えた。今後ともよろしくご支援のほどを」と乾杯の音頭をとった。

このあと司会の堀内国宏事務局長が、敷田稔前理事長から財団に3千万円の寄付があったことを報告した。寄付金は「敷田基金」として財団の基本財産に組み入れ、「敷田賞」を新設するなどの構想が明らかにされた。

敷田前理事長は、国連アジア極東犯罪防止研修所（アジ研）の教官・次長・所長をつとめ、アジ研の活動を支援するために1982年（昭和57年）2月にこのアジア刑政財団（ACPF）を設立した。1995（平成7年）2月に名古屋高検検事長を退官すると同時にACPFの理事長となった。2000（平成12年）

## 「敷田賞」の新設構想 明らかに



日野正晴理事長

に中国の首都北京でACPF世界大会を開催したのをはじめ、アジア各地で各国の刑事司法の指導者を集めて、財団主催の世界大会を開いた。財団の生みの親であり、育ての親でもある。

ACPFは国連のNGOの一つである。国連NGOは「総合諮問資格」(General Consultative Status)、「特殊協議資格」(Special Consultative Status)、「ロスター」(Roster Consultative Status)の3段階があるが、アジア刑政財団は2000年5月に国連の経済社会理事会(ECOSOC=Economic and Social Council)でトップカテゴリー「総合諮問資格」へ昇格となっている。日本に本部のある国連NGOでトップカテゴリーにあるのは、他には農業開発や開発保全などを進めるオイスカ(OISCA)など3団体だけである。

国連の犯罪防止世界会議は5年に1度開かれているが、敷田氏は1965(昭和40)年のストックホルム大会、70(昭和45)年の京都大会をはじめ2005(平成17)年のタイ・バンコク大会まで40年間にわたり、9回連続で参加している。それも日本政府の代表としてばかりでなく、国連事務局次長・事務局



挨拶をする敷田稔氏と英子夫人

長として、NGO代表としてなど様々な立場で参加し、会議をリードしてきた。「シキタセンセイ」は、世界の刑事司法界での超有名な人だった。

敷田氏は「感無量です。これほどうれしいことはない。この財団がさらに発展するようもう一度乾杯をしたい」と述べて、英子夫人とともに、グラスを高々と掲げた。

英子夫人は「池崎さんから現金1500万円をいただいていたときに、主人と日野さん(当時アジア研次長、現財団理事長)が感激していたのを今も覚えています。今回の私達の寄付は、貧乏人の精一杯の献金ですが、小さなタネが大きく育っていくように、皆さんのご協力をお願いいたします」と、フォローした。

このあと日野理事長が、敷田前理事長の多額の寄付に対して感謝の言葉を述べた。その全文はこの会報2～3頁の巻頭言に掲載した。



松尾邦弘副理事長



日本で一番国際貢献をしているとACPFを称える亀岡偉民衆議院議員



司会の堀内国宏事務局長



堺屋太一会長



## 安心・安全な日本をPR

堺屋太一会長は、安倍内閣の成長戦略担当の内閣官房参与に任命されていて、この日も官邸からの呼び出しに理事会を途中で退席、祝賀会にこの段階で戻った。早速挨拶に立ち「10年ほど前、敷田理事長（当時）が私の事務所に来られて、財団の会長を引き受けてほしいといわれた。大阪の花博（1990年）に出展した、この財団の栢森新治理事の紹介でしたが、何をする財団がよく分からなかった。財団のスローガンは『犯罪なき繁栄』ですが、都市化して犯罪が増えなかったのは日本だけです。交通事故死者も激減しているし、汚職も減っている。日本ほど安全・安心で清潔な国はない。それを知らせる活動をしていきたいと思っています。敷田先生には多額のご寄付をいただき心から感謝しております。いつまでもお元気で、財団の活動を見守っていてほしい」と敷田さんお礼の言葉を述べた。

堺屋会長の就任は2003（平成15）年6月だった。

このあと財団本部支部亀龍会の会長代行である亀岡偉民衆議院議員（安倍内閣の内閣府

樋渡副理事長の音頭で一本締め



## 財団の発展願い一本締め



敷田稔夫妻

大臣政務官、復興大臣政務官)。「財団とはオヤジ(亀岡高夫衆議院議員、元建設相、農林水産相)の代からかかわっていますが、敷田先生から頼まれたのは「検事の野球チームを強くしてくれ」だった(作新学院で江川卓投手の捕手⇒早稲田大学野球部OB)。その後、財団の支部を全国につくりたいといわれ、『犯罪なき繁栄』のために政治家のはしくれとして走り回りました。日本で一番国際貢献をしているのは、この財団だと思います。財団に対する国の支援体制が実現するように頑張りたい」と、財団支援を公約した。

しばらく歓談のあと、樋渡利秋副理事長が中締めの挨拶。「敷田先生の話のうかがって感激しました。亀岡先生の力強いご尽力を願いながら、皆さんの協力で財団が発展するよう」といって、一本締めを行った。

祝賀会には、法務省刑事局の神村昌通総務課長、法務総合研究所総務企画部の茂木善樹副部長、アジ研から赤根智子所長、森永太郎次長、安藤博光首席が出席した。

財団関係の出席者は以下のとおり(敬称

略)。

【評議員】上村成生、田中康郎、原田明夫、森恭彦【会長】堺屋太一【理事長】日野正晴【副理事長】松尾邦弘、樋渡利秋【理事】磯崎信、絹谷幸二、高瑋鉉、杉原弘泰、鈴木仁、前田宏、横山佳夫、事務局長兼務・堀内国宏【監事】北村浩志【審議役】有田知徳、新庄一郎、高井新二、安田博延、渡邊一弘

【会長顧問】河内悠紀、敷田稔(英子夫人、敷田正法、安原典子)【学術顧問】功刀達朗、土本武司【元評議員】堤哲

【支部】名古屋支部事務局長・天澤眞二▽横浜支部副会長・相澤正雄▽栃木支部事務局長・高久均、同事務局・大根田芳明▽千葉支部会長・早川恒雄、同事務局・高橋啓人▽広島支部副支部長・富村和光▽亀龍会会長代行・亀岡偉民、同事務局・江原千晶、同会員・高山康晴▽日本橋会事務局長・川瀬達也▽期成会幹事・狐崎麻男

【事務局】総務部長・矢鳴信行▽経理部長・市川美鈴▽事業部長・大森晶夫

皆さん入って記念撮影

画家の絹谷幸二理事(右)  
と松尾副理事長左から横山佳夫理事、高井新  
二審議役、樋渡利秋副理事長

前田宏元検事総長と

左から原田明夫元検事総長、田中  
康郎評議員、赤根智子アジ研所長左から相澤正雄横浜支部副会長、早川恒雄  
千葉支部会長、高橋啓人千葉銀行調査役

敷田氏に感謝の握手をする堺屋会長（左）



# 今回のご寄付を受けての財団の対応

## —その管理及び活用方針—

事務局長 堀内 国宏

### 1 はじめに

既にご報告しておりますように、この度、敷田稔前理事長から、今回の「公益財団法人移行」を記念して、多額のご寄付をいただきました。

当財団としては、このご寄付については、「敷田基金」として、当財団の「基本財産」に繰り入れ、「敷田先生のお名前を永久に残しながら今後の当財団のますますの発展の礎（いしずえ）」として、これをお守り申し上げる」ということで、謹んでお受けいたしました。

そして、去る6月10日には、当日行われた「移行祝賀会」の席に、敷田ご夫妻をお招きし、その席で、このご寄付があったことを皆様に報告し、また、敷田ご夫妻からもご挨拶をいただき、当財団の堺屋会長と日野理事長からは、感謝のご挨拶をいただいたという次第です。

### 2 その管理及び活用の基本方針

上記のとおり、当財団では、今回のご寄付については、その全額を「敷田基金」としてお預かりし、当財団の発展のための礎とすることとしています。

既に、この寄付金については、全額定期預金化されており、この会計年度中に、これを「敷田基金」として、基本財産への繰入れを行います。

### 3 その基本方針から派生する活用方針

今回このように多額のご寄付をいただけたことにより、かねて念願の①地域支部分の定期預金を活用しての財団活動の活性化、②「敷田賞」の創設による新規公益目的事業実現、

が可能となりました。

#### (1) その1…財団活動の活性化

現在、当財団の基本財産の多くは、地域支部分の定期預金で賄っているという極めて不自然な状況にあります。

そのため、この「基本財産」である定期預金分の資金を当財団の行う公益目的事業には使えない、という状況なのです。

そこに、今回のご寄付がいただけた、その分が「敷田基金」として基本財産化されるのですから、支部分の定期預金を解約して、これを財団全体の公益目的事業推進のために使おうというものです。

現在、それぞれの支部にこの計画への賛否やそれに伴う各支部の希望、条件などを問い、条件の整った支部から、その作業を始めております。

#### (2) その2…新規公益目的事業としての『敷田賞』の創設

こうした敷田前理事長のご寄付に感謝し、その永年にわたるご功績を顕彰するため『敷田賞』を新規の公益目的事業として創設することを検討しています。

ただ、この企画は、新規の公益目的事業ですから、新たに内閣府にその認可申請をし、その認可を得なければなりません。さらに、その認可を申請するには、詳細な予定計画とそれを支える例規類等の制定・整備も必要であり、内閣府の公益認定等委員会がこの事業を新規の公益目的事業として、認定をしてくれるかどうかとも未知数です。

そのため、当財団では、「来年度から実施予定」とアナウンスしている次第ですので、ご理解をお願いいたします。

## 「公益財団法人アジア刑政財団」の事業と予算

当アジア刑政財団は、本年度から「公益財団法人アジア刑政財団」として新たな歴史を刻むことになりました（ちなみに、移行の登記は、特例民法法人解散の登記と公益法人設立の登記を同時に行いました）。

言うまでもないことですが、「財団」とは、本来、設立者から寄託された基金（基本財産）を基に、その運用益で、設立者の定めた目的を実現するための活動を行う団体です。しかし、現在では、基金の運用益のみで活動資金を賄える財団は少なく、国や地方公共団体などからの受託事業や収益事業による収入にその活動資金を頼っているのが実情です。

活動資金のほとんどを寄付金に依存している当財団は、稀な存在であり、ある意味、会員の意思以外には縛られることなく事業を展開できる団体とも言えます。その反面、寄付金という不安定な財源に頼ることから、常に財政問題が論議されることにもなります。この現状を背景にして、「公益財団法人アジア刑政財団」の事業と予算について、若干の説明をいたします。

### 1 事業について

公益法人には、定款に定め、かつ、認定法の定める種類の公益目的事業に該当するとして、予め内閣府に申請し、認定を受けた事業のみ、公益目的事業として行うことができるという前提があります。

当財団が認定を受けた事業は、公益目的事業3事業、その他の事業1事業、計4事業です。これらに該当しない事業は、新たに認定を受ける必要があり、認定を受けずに行うと認定法違反として認定取消になりかねないので注意を要します。以下順に事業の概略を説明します。

#### (1)公益目的事業

#### ①研修等支援事業（犯罪防止に関係する人材の育成事業）

国連アジア極東犯罪防止研修所（以下、「アジ研」という）等の実施する国際研修に対する支援及びそれに海外から参加する研修参加者に対する支援を目的とする事業をまとめたもので、アジ研で行われる国際研修等の開始時の意見交換・交流会の主催、研修資材等の提供、本部が行う研修中の各種交流事業、支部の主催する各種の意見交換会・交流会等をその具体的な実施事業としています。

#### ②講演会等事業（犯罪防止に関係する啓発、研修等事業）

犯罪防止を図るため、一般市民の刑事司法への理解、信頼の保持、防犯意識等の醸成を目的とした事業をまとめたもので、本部及び支部が主催する「公開講演会事業」及び「国際貢献カレンダー事業」をその具体的な実施事業としています。

#### ③海外関係事業（海外協力関係事業）

アジ研及び海外の刑事司法関係者、機関等との協力関係を通じて、海外での公益目的を実現する事業をまとめたもので、アジ研及び海外の協力団体と協力してのセミナー等の開催、参加、支援等をその具体的な実施事業としています。

#### (2)その他の事業

財団の支部がある福島地区の復興支援として、避難区域の自主パトール隊に対する活動費用等の支援等を行う事業です。

この事業は、申請の当初、復興支援事業の内容に上記以外の事業項目も内容としていたこともあり、復興支援は、当財団の定款に定める目的及び事業に該当せ

ず、そもそも事業として行うこと自体に疑義があると指摘されたところですが、折衝の結果、避難区域の自主パトール隊に対する活動費用等の支援等は、犯罪防止に当たるとして認めていただいた経緯があります。

## 2 予算について

### (1)予算の仕組

各年度の予算は、当該年度の事業活動を行うための収支に係る経費の見込内訳を示すものです。作成に当たっては、当該年度の事業計画等に基づいて、その経費を積算するので、決算と大幅な違いはないのが通常ですが、当財団の場合、収入を寄附金に依存していること、外部からの要請に基づく事業等受け身の事業が相当部分を占めていることから、いささか暫定的になりますが、その点は、許容範囲内と考えております。

### (2)予算の区分

平成 26 年度分から予算の経費区分は、

「1」の事業の区分に合わせています。

平成 25 年度までの書式等を変更し、各事業区分に応じて予算を区分し、その内訳費目（人件費、会議費、旅費、消耗品費等）も明示されていますので、分かりやすくなっています。

### (3)事業と予算の連動について

当財団は、全体としてのガバナンスを維持しながら各支部の自主性を大幅に尊重しています。予算の執行についても、各支部に所属する会員が納めた会費は、当該支部が主催する事業に充てることを原則としています。

しかし、今後の当財団の事業展開に当たっては、財団全体の資産を有効に使って、必要な事業を必要な場所で必要な時期に重点的に計画・執行していくことが、最も肝要であると痛感しています。本部と支部は、苦楽を共にし、財団全体として、発展・永続させていきたいのです。

（総務部長・矢鳴信行）

## 「被害者保護」で刑事政策講演会

国連アジア極東犯罪防止研修所（アジ研）は日本刑事政策研究会、アジア刑政財団と三者共催による刑事政策公開講演会を 1 月 24 日法務省大会議室で開いた。

講師は第 156 回国際高官セミナー（1 月 15 日～2 月 14 日）に客員専門家として招かれたブライアン・スティールズ博士（修復的司法のためのアジア太平洋フォーラム代表、豪カーティン大学先住民研究センター上席主任研究員）と、香港警察刑事部刑事関係支援部門次長のベティ・パン・モーイン警視正。

セミナーのテーマは「被害者保護と修復的司法の取組」。スティールズ博士は「国際紛争解決手段としての修復的司法」、モーイン警視正は「香港警察の児童保護政策ユニットの機能と役割」について講演した。



ブライアン・スティールズ博士



ベティ・パン・モーイン警視正

## 「アジア研が日本更生保護協会設立 100 周年記念事業を共催」 初のアジア保護司会議を開催

初のアジア保護司会議が7月9、10の2日間、アルカディア市ヶ谷で開かれた。更生保護法人日本更生保護協会の設立100周年の記念事業で、国連アジア極東犯罪防止研修所（アジア研）が共催、アジア刑政財団（ACPF）は初日の会議終了後、歓迎レセプションを開いた。

保護司制度は日本が発祥で、1888年（明治21年）に静岡県に出獄人保護会社（勸善会）が創設された。戦後、アジア研が世界各国からの研修参加者に日本の保護司制度を紹介し、広まった。今回の会議には、日本をはじめ、フィリピン（1978年導入）、タイ（85年）、シンガポール（71年）、韓国（96年）、中国とアフリカ・ケニア（2004年）の7カ国が参加した。参加者は150人にのぼった。

初日の開会式では、谷垣禎一法務大臣と日本更生保護協会の奥田碩理事長が歓迎の挨拶をした。

基調講演はアジア研の赤根智子所長。「この会議は保護司に焦点をあてた画期的な国際会議。これをきっかけに保護司の国際交流と国際的なネットワークが形成されることを強く願いたい」と述べた（講演要旨は13～15ページに掲載）。

全国保護司連盟の菅田倉之助副理事長は、保護司（法相が委嘱する非常勤の国家公務員。無給のボランティア）は現在4万7990人。平均64.3歳と、成り手不足と高齢化が深刻化している現状を報告した。ついで全国更生保護法人連盟の藤本昌夫副理事長が「日本の更生保護施設について」発表した。

引き続き韓国、フィリピン、シンガポール、2日目はタイ、ケニア、中国が各国の保護司



フィリピン代表の発表



各国代表の保護司ら



挨拶する谷垣法相



乾杯の酒井法総研所長

制度を報告、質疑応答をした。

ACPFの歓迎会は、大森晶夫事業部長が司会をして、日野正晴理事長の挨拶のあと、元アジア研所長で、法務省法務総合研究所の酒井邦彦所長が、参加各国語で乾杯！と述べたあと「カンパイ！」。ジャズバンド演奏もあって、なごやかな雰囲気の中、午後8時前、堀内国宏事務局長が中締め音頭をとった。

**基 調 講 演****アジアにおける保護司制度の発展及び将来のネットワーク構築への展望**

国連アジア極東犯罪防止研修所所長  
赤根智子

**■アジ研と保護司**

アジ研は、1962年に国連と日本国との協定により設立された国連の地域研修所であり、既に52年間、各国の実務家とともに、国際研修のほかセミナーや会議を実施するなどして、各国刑事司法運営や犯罪者処遇の改善に協力してきました。アジ研では、保護司に関してケニア、フィリピンにおける活動などを行ってきました。その中で保護司アジ研協力会にもご尽力いただきました。協力会の多くの会員は、日本の法務省保護局やアジア刑政財団のご協力を得て、毎年アジ研が開催している保護司国際研修の修了者であります。

ところでアジ研には、保護観察官出身の教官が常に2名おります。本会議の開催までほぼ1年、入念な準備を重ねる中で、彼ら自身、通常の研修・研究業務以上に多くのことを学ばせていただいたと感謝しております。

**■日本における保護司について**

日本の保護司は、保護観察の実施、犯罪予防活動等更生保護に関する活動を行う地域のボランティアです。

私は元々検事出身で、保護観察や保護司制度について、特にその実務については詳しいわけではありません。ただ保護司は、日本の社会内処遇を支える地域の力として、保護観察制度の運用に極めて重要な役割を果たしてきたことについては、十分認識しているつもりです。一方で各国において、保護司がそれぞれが抱える課題を克服し、より活発にその役割を果たすためには、社会内処遇を所管する各国の機関が物心にわたる支援を充実させていくことも重要なことであろうと考えております。アジ研も国際協力的な視点からお手伝いさせていただきたいと思っています。

さて「社会を明るくする運動」のことから話したいと思います。犯罪や非行を予防し、犯罪者の立ち直りを支援するための広報・キャンペーン活動で、特に毎年7月がその強化月間に当たってお

り、法務省、特に保護局を中心とする全国の保護観察所がその事務局立的立場を果たしながら広く国民を巻きこんで展開する運動です。その活動の中心にはいつも地域の保護司の皆様がいます。

私が北海道の函館地検で勤務していた2011年、東日本大震災が起きてからわずか4か月足らずのところで、函館も津波による被害もあり、「日本社会は明るくない」ときだったのですが、むしろだからこそ地域の皆様は普段よりも一層奮起する理由がありました。

「社会を明るくする運動」の街頭活動や小中学校の生徒によるポスターや標語のコンクール、その他更生保護女性会、町内会などを巻き込むさまざまなイベントがありました。私もそのいくつかに検察庁を代表して出席し、熱意あふれる函館の保護司の方々にお目にかかりました。行事に参加した保護司の皆様の使命感と意思の強さ、人に対する思いやりを感じました。犯罪予防活動だけでなく、犯罪者の立ち直りを助けていくことは、保護司の皆様にとっては、まさに自分の日常生活と一体化したもので、それを地域と仲間が支えているからこそ、続けていけるものなのかもしれないとそのとき妙に腑に落ちたのです。

日本では、保護観察の対象者は、成人の場合、執行猶予が付された有罪判決を受け、かつその間に保護観察に付された者及び刑務所から出所して仮釈放中の者、少年の場合、家庭裁判所の審判により保護観察に付された者、少年院から仮退院中の者に分かれます。

**■保護司一人あたりの保護観察対象者**

平成25年(2013年)1月1日現在、日本には保護司が4万7990人います。他方保護司が担当する対象者数は、平成24年(2012年)12月末日現在で、少年2万4109人(保護観察対象者1万9536人、仮退院者4573人)、成人1万6731人(保護観察付執行猶予者1万0991人、仮釈放者5740人)です。それらの合計4万0840人を保護司の数で割ると、保護司1人あたりの平均担当者数が0.85人となります。

保護司1人あたりの担当対象者は意外に少ないと感じるのではないのでしょうか。

ただこの数字は、保護司の中には保護観察対象者の担当はしないで、被害者を担当する保護司もいますが、そういう方々も入れた上での全国にお



ける平均ですし、保護司は、保護観察に関する活動のみではなく、先ほど申し上げた「社会を明るくする運動」に代表されるような犯罪予防活動も行います。また釈放前あるいは仮退院前の施設内にいる者の帰住先の生活環境調整に関する活動にも従事します（生活環境調整対象者については、平成24年12月末日現在6万1234人。生活環境調整に関する対象者も数に入れば、担当する対象者数は2.13人となります）ので、平均の保護観察対象者数のみを取り上げて議論するのは事の本質を見ていないのかもしれない。

しかし、私は違う見方をしたいのです。1人の保護司が担当する保護観察対象者数が少ないことによるメリットです。対象者1人1人に、じっくりと向き合う時間も取れますし、相手の気持ちになって思いやる心の余裕も生まれるように思います。

日本の保護司は、専門的知識と法律的素養のある保護観察官と協働し、対象者の指導・監督に従事していますが、保護司の皆様は、対象者に対し、指導・監督する（Supervise）というよりは、対象者の地域の隣人として更生を支えるという役割を担っているように見えます。もっと大胆に言ってしまうと、対象者のそばにいて、その更生する過程をいつも見ているよ、というメッセージを発し続けているのが保護司なのではないでしょうか。きれいな言葉で言い換えると、保護司は、元犯罪者あるいは非行を犯した少年に寄り添ってその更生を忍耐強く、しかも温かく見守っていく役割を担っているように感じます。

ここでそんな保護司の一端を示す俳句（更生保護施行50周年記念『更生保護こころの俳句集』法務省保護局編）を紹介したいと思います。

嘘を言ふ マニキュアの指 蜜柑むく  
(富山 近松律子)

保護司の皆様には、この俳句が切り取った情景が、目に見えるように感じられるのではないでしょうか。海外からお越しの方も多数おられますので、あえてこの情景について解説します。この保護司の前にいるのは面接を受けに来た女性対象者、今は冬で、おそらくは、保護司が食べるように勧めた蜜柑の皮をむきながら、保護司に問われるまま、最近の生活状況などについて話しています。一方、保護司の目はマニキュアを塗った女

性対象者の指に注がれています。多分以前はマニキュアをしておらず、保護司は女性対象者の変化に気づいて、指とその動きを注視しながら、嘘を言っていることを見抜いています。あたかもマニキュアを塗った指が嘘を言っているかのように感じ、言葉を換えるとあなたが嘘を言っているのをマニキュアの指がばらしているように感じたので、このように表現しているのでしょうか。

ここからは、私の勝手にかつ大胆な想像です。この保護司は、女性対象者に嘘をとがめたりはせず、ただ手元のマニキュアを見つめています、対象者もまた保護司が自分の嘘を見抜いていることに気づいていて、後ろめたく思っています。この保護司は、自分の思いが対象者に届いているなら、その思いを受け止めて何とか更生してほしいという願いを込めてこの俳句を作ったように思えます。これこそが保護司の姿、対象者に寄り添い、見守るということではないかと感じた1句です。

このマニキュアの彼女は、きっと保護司の厳しくも温かな視線と真摯な思いを感じ、その後の更生への支えにしたのではないかと、と思います。

#### ■裁判員裁判と保護観察付執行猶予の増加

ところで通常の刑事裁判において、有期の懲役刑を言い渡されたうち、執行猶予を付される割合は毎年60%近くあります（平成24年は第1審判決の有期懲役刑のうち、58.4%に執行猶予が付されました）。しかし、執行猶予付者のうち保護観察に付される割合（保護観察率）は、平成になるころまでは15%前後で推移していたのが、その後低下傾向にあり、平成20年（2008年）には8.3%まで下がりました。しかし、その後少しずつ上昇に転じ、平成24年（2012年）には9.4%まで戻しています。

この動きと連動するよう見えるのが、裁判員裁判の開始です。裁判員裁判は平成21年（2009年）5月21日以降に起訴された殺人や強盗傷害など一定の重大な事件のみが対象となるわけですが、裁判員裁判の対象となる事件について、裁判官のみで行った裁判の結果と比べると、興味深い結果が得られています。殺人や傷害致死、強姦致死傷等は裁判員裁判対象事件であり、大変重い罪ですので、執行猶予付懲役刑が言い渡されることはそう多くはないのですが、様々な事情から執行猶予に付されるような事例においては、裁判員裁

判では、裁判官だけで裁判を行った場合よりも明らかに保護観察率が高く、しかも通常刑事事件全体の場合と比較しても極めて高率なのです（平成24年中に裁判員裁判第1審で、執行猶予付判決を得た228名中、保護観察に付されたのは116人、50.88%）。

私は、刑事政策や犯罪学の研究者ではないので、検察官の経験と肌感覚で申し上げることになり恐縮ですが、裁判員裁判では、通常の市民から事件ごとに選ばれる裁判員が職業裁判官とともに有罪・無罪の判断をし、その量刑を決めるわけですから、有期懲役刑に執行猶予を付する場合にも、市民としての感覚を生かし、ただ執行猶予にして社会に戻すのではなく、保護観察を付けた上で地域に戻し、保護司を初めとする地域の力にゆだねるという選択に、より共感を覚えるのではないかと思います。裁判員裁判の開始に伴い、一般市民の側からも保護司の活動に期待が高まっているとも言えると思います。

また昨年の法改正により、薬物依存等の犯罪者に対する刑の一部の執行を猶予し、その間保護観察に付する制度（一部執行猶予制度）が導入されることが決まっています。これらの制度改革とも相まって保護司の保護観察における役割は重要性を増し、また注目が集まるのではないかと考えております。

#### ■保護司の役割と国際的なネットワーク構築への期待と展望について

保護司の皆様におかれては、責任の重さを実感して苦しい思いをされることもあるかと思いますし、対象者と向き合う中での様々な葛藤を抱えて

悩まれることもあるかと思います。そうしたときに保護観察所、特に保護観察官との連携を取って解決するのが重要なのはもちろんでしょうが、保護司同士の連携、交流がどれだけ心の支えになるかは皆様方が身をもって感じていらっしゃると思います。

今回この会議に参加された保護司の皆様は、国と制度の違いがあるにせよ、お互いの体験や意見、あるいは悩みなどを分かち合うことにより、お互いの理解が深まり、共感も広がるでしょう。本会議をきっかけに保護司の国際交流と国際的なネットワークが形成され、世界の保護司が互いに学び合い、支え合えば、それは大きな力になるでしょう。このアジア保護司会議をきっかけとして、同じ志を持つ「友人」との間に、国を超えた信頼関係が構築され、将来の協力関係の強化に繋がることを強く願ってやみません。

最後に日本の保護司の俳句をもう一句ご紹介します。

阿波踊り 更生の子の 手で合図

（徳島 高木茂）

徳島地方の伝統的なお祭りで、多くの住民たちが踊られる「阿波踊り」の輪の中に、自分、つまりこの保護司が、かつて担当し、今では立派に更生した若者が混じっており、自分に手を振って合図をしてくれているのを見つけた時の情景を俳句にしたものです。保護司をしていて良かった、そんな瞬間を切り取った一句です。

海外から参加された保護司の皆様にも知っていただきたく、ご紹介させていただきました。



基調講演をする  
アジ研赤根所長

## 赤根所長が法総研所長に栄転

アジ研の赤根智子所長（第20代所長）が7月18日付で、法務省法務総合研究所長に栄転された。後任のアジ研所長は国連のアグレマンが取れていないことから、当分は赤根所長が兼務する。日野 ACPF 理事長は「2階級特進ともいうべき人事で誠にめでたい限りです」とコメントしている。

前任の法務総合研究所・酒井邦彦所長（アジ研15代所長）は高松高検検事長、大阪地検の田内正宏検事正（アジ研16代所長）は広島高検検事長に同日付で発令された。



## コミッションに行って参りました！

国連アジア極東犯罪防止研修所 所長 赤根 智子

平成 26 年 5 月 12 日（月）から同月 16 日（金）まで、オーストリアのウィーンで開催された第 23 回国連犯罪防止・刑事司法委員会会議（通称「コミッション」、又は「CCPCJ」）に、当所の田代晶子教官とともに出席しました。

### 1 コミッションについて

コミッションは、国連総会決議の要請に基づき、経済社会理事会によって創設された機能委員会の一つであり、国連の犯罪防止と刑事司法分野における主要な政策決定に携わっています。コミッショ

ンは国内・国際犯罪に対抗するための国際的行動を助け、公正で効果的な刑事司法運営を推進することを任務としています。また、コミッションではメンバー国の経験や知見の交換を通じて、国内・国際的な犯罪対策への戦略を立て、あるいはそのための優先度を測るためのフォーラムも提供しています。メンバー国は、3 年ごとに経済社会理事会の選挙で選ばれる 40 か国で構成され、日本は、現在メンバー国の一員です。ちなみに、アジ研は最も古い国連の地域研修所であり、国連薬物・犯罪事務所を中心とした国連のプログラム・ネットワークを形成する施設・機関の一つとして、また、アジア刑政財団は国連 NGO のトップカテゴリーに属する団体としてコミッションに参加することができ、コミッションのプレナリーが行われる会場その他に、それぞれ表示された特定の席を有しています。

### 2 今年のコミッションについて

コミッションは、毎年開催されていて、様々な国別ステートメントや決議案の検討などが



ウィーンの国連センター前で田代教官（左）と赤根アジ研所長



コミッションのプレナリー（全体会議）の様子

行われますが、今年は、来年 4 月に、カタールのドーハで開催される 5 年に一度の国連の会議である国連犯罪防止・刑事司法会議（通称「 कांग्रेस 」）前の最後のコミッションであることもあり、 कांग्रेस の準備に関する公式・非公式ミーティングも多く開催されました。アジ研は、以前から कांग्रेस において、世界の実務家や学者を集めて行うワークショップを主催してきました。来年の कांग्रेस においては、スウェーデンのラウル・ウォーレンバーグ研究所（RWI）等とともに、「女性犯罪者及び非行少年の処遇」に関する

ワークショップを開催する予定であり、アジ研が毎年行っているステートメントにおいてもその旨述べたほか、UNODC や RWI との公式・非公式会合にも出席して、意見を述べるなどし、6月中旬にはアジ研でその準備会合を開催するので、出席してほしい旨の提案もしました。

### 3 アジア刑政財団関係者との再会と新たな思い

今回は、日本のアジア刑政財団の関係者は出席していませんでしたが、ウィーン在住のアジア刑政財団ウィーン駐在員、スラボミール・レドさんと奥様のヨランタさんのほか、敷田稔前理事長が国連ニューヨーク本部で勤務された際、部下であったメラップ・アイリーンさんにもお目にかかることができました。メラップさんはお年が既に90歳近いという方でしたが、私に「敷田さんを知っていますか。私はACPFのニューヨーク駐在員です。敷田さんはお元気ですか」などとはっきりおっしゃっており、英語のみならず、スペイン語やロシア語などにも堪能で、プレナリーでのステートメントを聞き入る際の集中ぶりは堂に入ったものでした。私はレド夫妻とは旧知の仲でしたが、彼らから、「会議終了後にお茶をしましょう」と誘われ、ありがたくお

受けすることにしました。木曜日、そろそろ会議も終盤に入って余裕が出てきたころの夕方近くに、田代教官共々、ウィーンの国連センター近くの新旧ドナウ川の間で、公園のように木々が生い茂る美しい一角にあるお宅にお邪魔し、お茶をごちそうになりました。ヨランタさんは、「かつては、日本から来られたアジア刑政財団の代表団をよくうちにお呼びしたのよ」などと懐かしそうに言っておられました。また、敷田前理事長がお書きになった『犯罪なき繁栄を目指して－国際派検事の50年』という著書の英語版を大切にしておられ、ここにこう書いてある、などと説明してくれたりもしました。また、アジア刑政財団が国連のウィーン事務所に寄贈し、今も国連センターの中央ホールに掲げられている吉田左源二画伯の「鳳凰来儀」＝裏表紙に原画＝という大作に、自分たちが由来・説明文を掲げたのだという話もしてくれました。彼女は、「この絵については、皆日本国が寄贈したものと思い込んでいたので、このような説明を付けることにしました。サイズを整えてここに取り付けるまでには苦勞もしたのよ」などと語ってくれました。また、彼女は個人的に吉田画伯のファンでもあるとのこと、立派な装丁の画集本も見せてくれました。

私がアジ研として行ったステートメントでは、コンGRESのワークショップの準備、アジ研の活動に関する報告のほか、アジア刑政財団への感謝の言葉も述べています。また、ウィーンの国連センターは、最近改築され、とても近代的な装いになっていましたが、その内部にある関係機関のポスト群の中に「ACPF」と書いてあるのを見つけました。レドさんやヨランタさんがいつもポストに入っているレターや通信文書等を見ているのだそうです。改めてアジア刑政財団のことを思う日々でした。



吉田左源二画「鳳凰来儀」の前でレド夫妻と

支部

だより

広島支部

## 第156回国際高官セミナー参加者との交流会

サンキウウスピーチをするブラジャさん（インドネシア）。左隣は通訳をする伊藤真名世氏



広島支部は、標記交流会を2月5日（水）午後6時15分から、リーガロイヤルホテル広島において開催した。

セミナー参加者は、ブラジル、エルサルバドルなど海外6カ国8名、国内7名、引率者3名の総員18名で、一行は同日午後広島に到着し、中国地方更生保護委員会・広島保護観察所を訪問後、広島交響楽団の弦楽四重奏による歓迎演奏のなか、支部会員ら75名が待つ会場に、盛大な拍手によって入場した。

その後、山下隆広島支部長、勝丸充啓広島高検検事長及び赤根智子アジ研所長のあいさつに引き続き、セミナー参加者が登壇して自己紹介が行われた。海外参加者のたどたどしい日本語による自己紹介、「ワタシノスキナタベモノハ、スシトサシミデス」などのコメントが笑いを誘い、早くも余興の感があった。さらに、アジ研永井亨教官による「被害者保護と修復的司法の取組」をテーマとする

本セミナーの概要説明が行われた。その後、創立50年の歴史と、広島を本拠地とする中・四国唯一の常設プロオーケストラである、広島交響楽団の弦楽四重奏によるエルガー作曲「愛のあいさつ」など、なじみのある5曲の名演奏にひたり、交流会に移った。

各テーブルにはセミナー国内参加者を中心とする英語通訳者を配置したが、会員の中には、通訳を介さず、かたこと英語、身振り手振りなどによって海外研修員との会話を試みる会員もいて、あたかも、上記自己紹介の裏返しの様相で会話の輪が広がり、交流は大いに盛り上がった。あっという間に所定時間が過ぎ、和気あいあいの雰囲気の中で別れを惜しんだ。

一行は、翌2月6日、平和記念公園、原爆ドーム、平和記念資料館などを見学後、京都に向け離広した。

（副支部長 富村和光）



山下隆支部長の挨拶



勝丸充啓広島高検検事長



アジ研赤根智子所長



交流風景



黒沢幸治副支部長代理の乾杯！



迫孝治副支部長代理の閉会の言葉



支部

だより

大阪支部

## 定時総会及び講演会等の開催

講演する中井政嗣「千房」代表



平成 26 年事業年度・支部総会が 6 月 18 日（水）大阪国際交流センター「さくら」で開かれ、平成 25 年度・大阪支部事業報告▽平成 25 年度・大阪支部収支決算報告▽平成 26 年度・大阪支部事業計画（案）▽平成 26 年度・収支予算（案）を議案どおり全会一致で承認

した。

総会は、荒川洋二大阪支部会長（議長）及び事務局の進行により、各議案が承認された。本年 4 月 1 日に公益財団法人に認可されたのに伴い、支部事業年度の変更・規約の改訂も承認された。

荒川会長は「国連アジア極東犯罪防止研修所等に対する研修事業への協力・支援を行えるのも、会員の皆様のお陰」と謝意を述べ、「今後とも益々のご協力を」とお願いして、総会は予定通り終了した。

た。

引き続き講演会・懇親会。講演は、お好み焼きチェーン「千房」代表取締役の中井政嗣氏が「育つ人・育てる人の心」をテーマに行った。

中井氏は、職親プロジェクトという出所者に対する就労支援のリーダーとし活動してい

毎日新聞  
6月19日付

法曹関係者や企業幹部ら参加した。総会では事業報告、元受刑者の別受刑者を手がける、お好み焼きチェーン「千房」代表取締役の中井政嗣氏が「育つ人・育てる人の心」をテーマに行った。

産経新聞  
6月19日付

社会全体で更生支援を  
アジア刑政財団支部総会  
国連と連携し、アジア諸国に犯罪被害者支援の「育つ人・育てる人の心」をテーマに講演した。中井氏は「更生は一人でも多く、幹部は育ち、企業は活性化すると強調し、参加者に協力を呼びかけた。

読売新聞 6月19日付

### 出所者更生みんなの力で 企業関係者らに講演

講演で「更生はひとりではできない」と訴える中井社長（大阪市天王寺区で）

刑務所や少年院を出所した人を雇用し社会復帰を支援しているお好み焼き店「千房」の中井政嗣社長（68）が18日、大阪市天王寺区の大阪国際交流センターで講演を行い、関西の企業や法曹関係者50人を前に「更生はひとりではできない。周りのみんなの力で、社会の受け皿が必要」と語った。

講演は、アジア諸国などの犯罪防止に取り組む国連NGO「アジア刑政財団」（東京）大阪支部の総会に合わせて開催された。

犯罪を起して2012年に全国で検挙された人のうち、再犯者の占める割合（再犯率）は過去最悪の45.3%で、1997年から16年連続で上昇。再犯防止には、出所者の仕事や住居の確保が課題だが、中井さんは知人の依頼をきっかけに、2009年から出所者の採用を続けている。

昨年4月には、複数の民間企業が連携し、重大事件以外で初めて服役し、その後、出所した人を受け入れる「職親プロジェクト」の発起人にもなった。

「これらの取り組みをうまく進めたい」と訴える中井社長は「過去に犯罪を犯したのかもしれないが、実際に接してみるとみんな普通の人間だった。失敗もあるが、出所者の雇用や育成を通じて学ばせたい」とも述べ、幹部は育ち、企業は活性化すると強調し、参加者に協力を呼びかけた。

る。若いときから苦勞を重ねて今日の事業を築き上げた、その体験に基づいて人の心を育てるうえで信頼と愛情の力が大きいことを力説された。心に大きな傷や歪みがある若者を社員として採用し、会社全体にオープンにして社員全員の信頼と愛情によって、しっかりした社員を育てられた。就労支援活動の実体験を語られ、出席者に深い感動と感銘を与えた。当支部も就労支援に対し独自の活動を続けていく方針である。

懇親会は、元宝塚歌劇団でトップシンガーとして活躍された、明日香都さんが抜群の歌唱力を披露＝写真右。華やかな雰囲気の中、盛会裡に閉会した。（瀧・柏岡）



## 「日越司法制度共同研究」研修員との交流懇談会

法務総合研究所（法総研）国際協力部が招致した、ベトナム司法省等の法律家8名が来阪した機会に当支部との懇談会を下記のとおり開催した。

### 記

日時 平成26年7月3日（木）18:00～  
場所 ホテルグランヴィア大阪

ベトナム司法省の研究員は6月29日に来日し、7月5日まで日本の刑事法に関する共同研究を行った。現在進行中のベトナム法・司法制度改革支援プロジェクトでは、JICA・法務総合研究所がベトナム司法省に対し、

国家賠償法及び民事執行法等に関する改正を支援しているが、改正刑法起草についても支援の要請があったことから、今回の共同研究が実施された。

共同研究の内容は、日本側専門家による日本の刑事法に関する講義及び意見交換（特別刑法・仮釈放制度・少年犯罪への対応・国際条約に対応する国内担保法・サイバー犯罪への対応）、ベトナム司法省による刑法改正の基本方針の発表など。短期間であるが、今後の協力のあり方について議論が及び、極めて有意義であった。懇談会でも、通訳を通じて支部幹部と熱心に意見交換を行った。

交流懇談会には、ベトナム側からホアン・テー・リエン司法省上席専門家、グアン・ティ・キム・トア同刑事行政法局長ら8名、日本側から松並孝二法務総合研究所国際協力部長、松本剛JICAベトナム長期専門家ら14名が出席した。ベトナム側研究員が自国の法制度の実情を真剣に話し、何かを得ようとしている姿が印象的であった。

（柏岡征和）



支部

だより

名古屋支部

## 公益財団法人として活動推進

会長  
(代理)  
挨拶

## 第22回支部役員会・総会開催

平成26年5月27日(火)、第22回支部役員会・総会をKKRホテル名古屋で会長ほか16名、来賓として財団本部から松尾邦弘副理事長、名古屋高等検察庁から河村博検事長、米村俊郎次席検事及び名古屋地方検察庁から長谷川充弘検事正が出席して開催した。

議案審議に先立ち、会長(代理：長谷川聡中部電力法務部課長)から『当財団は本年4月1日公益財団法人へ移行することができました。今後とも、みなさまのご理解とご協力、本部のご指導をいただきながら、アジアの「犯罪なき繁栄」への貢献を目指して、より一層活発な活動を推進してまいりたいと存じます』との挨拶の後、下記議案について会長が議長となり、田中・小関主幹からそれぞれの議案について説明があり、審議の結果、原案どおり可決承認された。事務局から公益財団法人への移行、「敷田基金」、26年度会費納

挨拶する  
河村検事長

入について事務連絡が行われた。

終了後、田中主幹の挨拶に続き、名古屋高検河村検事長の挨拶、名古屋地検長谷川検事正の乾杯の発声で、懇談会が開会され、和やかなうちに時間を過ごし、小関主幹の閉会を惜しみながらの挨拶で、散会となった。

## 議案Ⅰ 平成25年度事業報告

- 1 第21回支部役員会・総会開催
- 2 アジ研第155回国際研修員との意見交換会開催
- 3 大阪支部平成25事業年度定時総会出席
- 4 講演(不法滞在者に対する退去強制手続について)会開催
- 5 第156回国際高官セミナー参加者との意見交換会参加
- 6 刑事政策公開講演会出席
- 7 犯罪白書に関する説明会出席
- 8 CPPAPへの活動支援(ハーフウェイハウス運営を含む)支援金50万円

## 議案Ⅱ 平成25年度収支決算報告

## 議案Ⅲ 平成26年度事業計画

- 1 第22回支部役員会・総会開催
- 2 アジ研第158回国際研修員との意見交換会開催
- 3 講演会開催
- 4 第159回国際高官セミナー参加者との意見交換会開催
- 5 刑事政策公開講演会出席
- 6 犯罪白書に関する説明会出席
- 7 CPPAPへの活動支援(ハーフウェイハウス運営を含む)支援金50万円

## 議案Ⅳ 平成26年度予算

## 議案Ⅴ 公益財団法人アジア刑政財団名古屋支部規則

## 議案Ⅵ 同名古屋支部役員会運営細則

**議案Ⅶ 同名古屋支部事務取扱細則****議案Ⅷ 役員の推薦****【会長】** 中部電力(株)相談役・川口文夫**【副会長】** トヨタ自動車(株)相談役・中川勝弘**【主幹】** 田中清隆・テミス綜合法律事務所弁護士▽小関敏光・弁護士法人名城法律事務所弁護士**【幹事】** 東邦ガス(株)取締役社長・安井香一▽東海旅客鉄道(株)取締役社長・柘植康英▽興和(株)取締役社長・三輪芳弘▽リンナイ(株)取締役社長・内藤弘康▽(株)名古屋銀行取締役会長・加藤千磨▽(株)豊田自動織機取締役名誉会長・豊田芳年▽(株)ジェイテクト取締役会長・新美篤志▽豊田通商(株)代表取締役社長・加留部淳▽アイシン精機(株)代表取締役副社長・三矢誠▽(株)デンソー相談役・深谷紘一▽豊田合成(株)代表取締役社長・荒島正▽(株)喜多八代表取締役・舟橋幸男▽田中小夜子・愛知少年院篤志面接委員▽愛知県保護司会連合会会長・小林邦夫▽愛知県更生保護事業連盟会長・黒河陽▽愛知県更生保護女性連盟会長・青山禧子**【監事】** (株)丸福代表取締役・鈴木富三**【参与】** 名古屋矯正管区長・亀田光生▽名古屋刑務所長・國古高虎▽名古屋拘置所長・鳥羽常雄▽瀬戸少年院長・大河内徹▽名古屋少年鑑別所長・高橋宏之▽名古屋保護観察所長・井坂巧▽吉田弘之・元アジ研教官**【顧問】** 名古屋高検検事長・河村博▽名古屋地検検事正・長谷川充弘▽愛知県知事・大村秀章▽名古屋市長・河村たかし

## 2013年フィリピン犯罪 防止実務者連盟の活動実績

名古屋支部は、フィリピン犯罪防止実務者連盟（C P P A P）と友好協約を締結以来20年間にわたり、その活動を支援しているが、2013年の活動実績などについて以下のとおり報告があった。

フィリピン犯罪防止実務者連盟は、2013年に9回行事を開催した。

① 1月11日初会合。会員証を交付。

② 2月に当連盟支援事業「健康的な生活スタイルで得る豊かさの推進」事業を実施。国家警察委員会職員を対象に、専門家の講演と、併せて医学的検診も実施した。

③ 5月29日役員選挙を実施。新役員は以下の通り。

**【会長】** セリア レオーネス**【上席副会長】** マニユエル コー**【副会長】** 警察担当ヨランダ リラ▽検察担当セベリノ ガーニャ▽矯正担当メルセデス フォロンダ▽裁判担当カンディッド ヴィラヌエバ▽地域担当プリンス リー**【事務局長】** ミルナ メディナ**【会計】** ドナ キャパラス**【監査役】** ローデス アニセト

④ 6月11日恩赦仮釈放委員会との連携を確認。

⑤ 犯罪防止実務者連盟のしおりを改訂。

⑥ 8月16、17両日、レオーネス会長以下、役員・会員がマニラダイヤモンドホテルで開催された「修復的司法に関するセミナー・ワークショップ」に出席。

⑦ 8月23日女子刑務所(マンダ alun ヨン所在)の被収容者2100名に対する支援策をラヘル ルエロ所長と協議し、医療及び健康管理面と刑務所作業製品の販売促進への支援を確認。

⑧ 8月27日、司法省の新任フランクリン ブヨカ矯正局長にハーフウェイハウスの運営及び対象者への処遇プログラム遂行に関する本連盟の役割について説明し、その効果検証に関する手続に関しても協定が結ばれた。施設の修理に関しては、懸案事項がある。

⑨ フィリピン日本ハーフウェイハウスにおける技術訓練は、当連盟、元裁判官のカンディッド ヴィラヌエバ氏を通じロータリークラブの援助を受けている。理髪や足裏指圧法訓練が実施されている。

支部

だより

## そよ風とともに横浜港クルーズへ



「マリン・ルージュ号」前で記念撮影

第157回国際研修生を迎えての交流ディナークルーズは早いもので、今年で12回目となりました。例年通り、5月最後の金曜日に行われた交歓交流会はそよ風の好天に恵まれ、アジ研研修生の全員が参加されました。研修生も研修期間が残り半分の折り返し時期となり、故郷の恋しくなったこの時期の交歓・交流会は、いつも好評です。

8カ国11名の外国人研修生と7名の日本人研修生、赤根智子アジ研所長らをご招待し、恒例の横浜港ディナークルーズでの意見交流会を開催しました。

今年のゲストはACPFの堀内国宏事務局長、大森晶夫事業部長、早川恒雄千葉支部会

長（千葉銀行相談役）、土本武司学術評議員（筑波大学名誉教授）、中村行宏テレビ神奈川取締役、須釜憲一アテニア代表取締役社長、橋本昇川崎自立会施設長（元アジ研教官）、宮戸みつる・藤沢市議らが参加しました。又、研修生の通訳のために学生ボランティアとして、早稲田大学国際教養学部の林ジョセフ俊介さんと、高田

乾杯のご発声  
宮田みつる氏

将伍さんが加わり、ボランティア精神溢れる交流会となりました。

まず横山佳夫横浜支部副会長（ACPF本部理事）が歓迎の挨拶。赤根智子アジ研所長、堀内国宏ACPF事務局長、早川恒雄千葉支部会長、中村行宏テレビ神奈川取締役のご挨拶のあと、宮戸みつる藤沢市議が乾杯の音頭をとりました。赤根所長の挨拶で述べられた

スピーチをする赤根アジ研所長



端的なキーワード「ボランティア」は、本意見交流会の在り方について正鵠を射る鍵であると共に、多くの研修生、殊に保護関係者の共感を誘いました。

マリnlルージュ

号は山下公園の栈橋を出港し、研修参加者らは美味しい料理と横浜港の夜景をデッキに出て楽しみ、波もなくそよ風がふくデッキでは、皆がおしゃべりに花をさかせ、夜景をバックに写真を撮影するなど盛り上がっていました。

記念品の団扇を研修生に配り、見慣れない絵柄については学生ボランティアの林さん、高田さんが、打ち出の小槌の絵柄を「マジックハンマー」などと説明してくれ、研修生は「OH!」と納得していました。

交流会の締めは「日舞扇乃会」の花柳錦右さん（当支部会員で東京理科大学学長の藤嶋昭氏の奥様）、森口カツ子さん、海賀



獅子の舞を踊る藤嶋昭氏の夫人花柳錦右さん



皆で楽しく輪になって

マキさん、菊地幸子さんによる船上での日本舞踊が披露されました。事前に花柳錦右さんが踊りをレクチャーしてくれた東京音頭・炭坑節では参加者一同が記念品の団扇を手に取り、輪になって踊りました。皆子供時代にかえったように、盆踊りを楽しむ文化交流にもなりました。最後に研修生を代表してケニアの保護局更生課首席保護観察官のパメラ・アンティーノ・オンヤンゴさんがお礼の言葉を述べ、日本人研修生の大分保護観察所浜迫明日香保護観察官が通訳にあたりました。



サンキュースピーチをする研修生

あっという間の2時間でしたが、研修生と参加者が共に大変楽しんでいる様子を見て、もてなす側も心温まる気持ちにさせられました。ご協力いただいた関係各位にお礼を申し上げます。横浜支部としては、研修中の研修生を迎えるにあたり、良好な歓待（ホスピタリティ）の提供と併せて闊達且つ自由な意見交換を行うことにより、研修成果の達成・犯罪防止を目指す人々の意見交換や出会いを助長することを目指しております。



## 支部

だより

## 本部支部「期成会」

## 母国へのお土産に会報の英語版を！

6月19日アジ研で行われた第157回国際研修の閉講式と歓送会で、鈴木仁会長から期成会報の英語版が真っ赤なシャツを着込んだMr.ブルスリーに手渡された。ナウル共和国司法国境管理矯正局のアダムさん。ファーストネームが「ブルスリー」、人気者だった。

1面の写真を見て「これ合成写真ではないの」と赤根智子アジ研所長。両国国技館2階席で後ろの観客から「見えないぞ」の罵声を浴びながらの撮影だった。

英語版会報は、母国へのお土産にと3年前から始めたが、参加者たちに変な人気。タイ法務省のワラ・スリパヤック社会福祉課長は「こんどは是非タイに視察に来てください。大歓迎します」と鈴木会長に話していた。

歓送会の最後はホタルの光を全員で合唱したが、伴奏したのは森永太郎次長らアジ研教官らのカルテット。やんやの喝采を浴び、誰もが別れを惜しんだ。

歓送会にはホームビジットを行った別府静子さんら保護司のグループも参加。「期成会の会員にしてください」と入会を申し込んだ。



アジ研カルテット



鈴木仁期成会会長が会報の英語版を代表のブルスリーさんに贈呈

Asia Crime Prevention Foundation  
公益財団法人 アジア刑政財団本部支部

**期成会 Special**

NO.11  
2014年(平成26年)6月19日発行

**大相撲を観戦**

**江戸文化満喫**

The ACPF Kiseikai branch (President: Mr. Jin Suzuki) invited the 18 participants of UNAFEI's 157th International Course to the Ryogoku Kokugikan to enjoy the Summer Grand Sumo Tournament on Saturday, May 24th, which was the 14th day of the tournament. The ACPF overseas participants enjoyed the exciting sumo matches and the gorgeous atmosphere of the Ryogoku Kokugikan while checking the daily match list written in English. After hearing Uchidashi, ending drums, a welcome reception was held in Daiichi Hotel Ryogoku. The reception hall had a magnificent view of the Tokyo Sky Tree and the Tokyo Tower. After experiencing the culture of the Edo period, the participants and the ACPF Kiseikai members deepened exchanges while viewing Tokyo's modern skyline.

アジア刑政財団本部支部「期成会」(鈴木仁会長)は、5月24日(土)、アジ研の第157回国際研修の参加者18人(海外11、国内7)らを両国国技館の大相撲夏場所14日にお招きして、交歓会を開いた。2007年から続けている大相撲観戦プログラム。数々の力士のぶつかり合い・きらびやかな場内に、英語で書かれた取組表を手に大興奮だった。打ち出し後、近くの第一ホテル両国で交歓会。間近に東京スカイツリー、反対側の窓からは東京タワーというロケーション。江戸文化のあと、近代都市東京を味わいながら交流を深めた。

第157アジ研国際研修参加者が交歓会

## 大相撲観戦のあとの交歓会で記念撮影



本部支部「期成会」（鈴木仁会長）は5月24日（土）、アジ研第157回国際研修の参加者18人（海外11、国内7）らを両国国技館の大相撲夏場所14日目にお招きした。期成会はモンゴル支部と姉妹関係を結んでいる。大相撲観戦は2007年から続けているプログラムだ。打ち出し後、近くの第一ホテル両国で交歓会を開き、交流を深めた。

海外からの研修参加者は、南米ブラジル、



アフリカのケニア、南太平洋のリン鉱石の島ナウル、アジアではアフガニスタン・イスラム共和国、ミャンマー、タイ、韓国、香港の8か

左：大一番にいったいの懸賞  
下：熱戦に大興奮



国・地域。むろん相撲をナマで見るのは初めて。「満員御礼」の垂れ幕の下で繰り広げられる力士のぶつかり合いに、思わず「ゴー！ゴー！」と声が出る。

第一ホテル両

国の地上100m、25階の宴会場からは間近に東京スカイツリー。反対側に東京タワーが望める。この眺望が人気なのだ。

まず期成会の鈴木仁会長が「相撲を楽しんでいただけたでしょうか」と歓迎の挨拶。続いて日野正晴財団理事長、森永太郎アジ研次長が挨拶、堤哲評議員が乾杯の音頭をとった。司会は鈴木会長の長男了（さとる）氏。英語を流暢に操り、通訳兼任だった。

研修参加者が壇上にあがって自己紹介。「私は検事です」「少年院の院長です」などと、覚えたばかりの日本語で挨拶をした。お土産が鈴木会長から手渡された。

最後に参加者を代表してアフガニスタン・イスラム共和国内務省刑事局科学捜査課のジラック課長が謝辞を述べた。通訳したのは、警視庁組織犯罪対策部の山田貴子警部。



山田貴子（中央）と通訳する警視庁サンキュースピーチをするジラックさん（中）

期成会の田久保健美副会長が三本締め之音頭をとり、交歓会をお開きにした。

期成会の参加者は、これまでに名前が出た人のほか、島田益吉、山田清司各副会長、津覇好弘、弧崎麻男各幹事、東洋子会員ら。



埼玉支部

## 新たな“公益目的事業”としての “公開講演会”の開催

埼玉支部では、アジア刑政財団の「公益財団法人」への移行によって、犯罪防止についての啓発を目的とする国内での公開講演会なども事業活動の一環として行うことができることになるとうかがい、それまでに行っていたアジ研海外研修員との交流会、刑事施設訪問見学等の活動に加えて、公開講演会を主催することとしました。

平成 25 年 6 月開催された支部会員総会において平成 25 年度事業計画が承認され、アジア刑政財団埼玉支部と埼玉県カウンセリング研究会との共催のもと年間 2 回にわたる講演会を開催することを決定しました。

なお、埼玉県カウンセリング研究会は、埼玉県内の保護司、更生保護女性会の会員、その他犯罪・非行の防止にかかわる活動に従事されている方々を会員とし、当支部の会員の一部もこの研究会の会員を兼ねています。

この第 1 回として、「社会を明るくする運動」の期間後間もなくの同年 8 月 8 日午後 2 時から 4 時ころまでの間、さいたま商工会議所会館で、NPO 法人全国就労支援事業者機構事務局長の山田憲児先生をお招きして、「地域社会と協働する更生保護活動 絆社会へ」と題する講演会を開催しました。当日は、埼玉県カウンセリング研究会の竹内美美子会長と当支部の信田寿光会長の挨拶によって開始され、およそ 70 名の方々が参集されました。

この講演会の後、午後 5 時から、20 名前後の方々が参加しての懇談会も開催され、それぞれの犯罪・非行防止の方策や福祉のあり方に対する意見などを交換し、有意義な時間を過ごすことができました。



第 2 回の公開講演会は、12 月に開催することを予定しておりましたが、これが延期され、平成 26 年 2 月 27 日の午後 2 時から 4 時ころまでの間、「犯罪を繰り返す薬物依存者たち」と題する講演会が、前回と同じさいたま商工会議所会館で開催されました。この講演会には、約 80 名の方々が参集され、日本臨床心理士会の会長 村瀬嘉代子先生をお招きし、竹内美美子保護司によって紹介がなされた事例を基にして、村瀬先生によるアドバイス、参加者相互の間の意見交換などがなされました。この事例発表と意見交換からは、薬物依存症犯罪者の更生の難しさと保護司の苦労などが忍ばれました。

この講演会の後、前回同様に懇談会も開催され、村瀬先生を囲んで楽しいひとときを過ごすことができました。

以上 2 回の講演会に際しては、さいたま保護観察所、埼玉県保護司連合会、埼玉県更生保護観察協会、更生保護施設清心寮、特定非営利活動法人埼玉県就労支援事業者機構及び埼玉県更生保護女性連盟の後援もいただいております。

当支部としては、今後も、公開講演会の開催など通じて、犯罪防止についての啓発活動に取り組んで行くこととしております。

(埼玉支部幹事・事務局担当野口國男)

# 「国際貢献カレンダー」今年も制作

旭日富嶽玉取龍飛翔



「国際貢献カレンダー 2015」を、ことしも制作します。ACPF理事・本部支部期成会名誉会長の絹谷幸二画伯（東京芸術大学名誉教授、日本芸術院会員）の作品＝写真＝です。

海外用には、英語のほか、中国、韓国、フィリピン、インドネシア、パキスタン、タイ、ミャンマー、ベトナム、ネパール、マレーシア、インド、スリランカ、バングラデシュの13か国語版を制作しています。

英語版は、国連ウィーン、ニューヨーク各本部、フィジー、

トンガ、パプアニューギニア、モンゴル、ケニアに送られるほか、国際研修員が寝泊まりするアジ研の各部屋にも掛けられます。

財団の収支状況が厳しいことから、中止も検討されたことがありましたが、磯崎信理事からご厚志の申し出があり、継続されている次第です。

カレンダーの協賛金は1部1500円。財団支部などの名入れも承っています。問い合わせは、事務局（電話042-334-6639、Fax042-334-3461）へ。



第6回絹谷幸二賞の贈呈式が3月19日学士会館で行われ、堺屋会長、松尾副理事長、磯崎理事が絹谷先生と記念撮影（絹谷香菜子さん撮影）

## < 主な海外関係活動 >

（平成26年1月から平成26年7月まで）

2月10日 貧困撲滅・社会統合・完全雇用の達成のための人々の強化の推進に関する市民社会フォーラム アメリカ・ニューヨーク  
ニューヨーク駐在代表メラップ女史出席

2月11日～21日 第52回国連社会開発委員会 アメリカ・ニューヨーク ニューヨーク駐在代表メラップ女史出席

3月10日～21日 第58回婦人の地位委員会 アメリカ・ニューヨーク ニューヨーク駐在代表メラップ女史出席

3月17日～21日 第57回国連麻薬委員会 オーストリア・ウィーン ウィーン駐在代表レド弁護士出席

5月12日～16日 第23回国連犯罪防止刑事司法委員会 オーストリア・ウィーン  
ウィーン駐在代表レド弁護士出席 ニューヨーク駐在代表メラップ女史出席



## 公益財団法人 スタート

### 1 平成25年度の決算及び事業について (御礼)

会員の皆様ありがとうございました。お蔭をもちまして、平成25年度の事業を滞りなく終了し、本年6月10日(火)に開催された理事会及び同6月26日(木)に開催された評議員会で、財団法人アジア刑政財団としての最後の決算と事業報告が承認されました。

一つの時代が終わったような気がします。

新たな「公益財団法人アジア刑政財団」がスタートし、その歴史を末永く皆様で刻んでいくこととなりますが今後の財団を従前に増して支えていただければと思います。

### 2 平成25年度の実施事業概略(報告)

以下の通り、実施しております。

#### (1) 研修等事業

##### ① アジ研研修参加者と本邦の刑事司法関係者との意見交換・交流(アジ研等)

「アジ研第154回～156回国際研修・高官セミナー、日本・ネパール司法制度比較共同研究、第16回汚職防止刑事司法支援研修、日本・タイ王国汚職防止共同研究、第7回東南アジア諸国のためのグッドガバナンスに関する地域セミナー、中央アジア地域刑事司法制度フォローアップセミナー、仏語圏アフリカ刑事司法研修」の参加者と本部関係者等との意見交換会・交流

##### ② 第154回国際研修参加者が期成会及び横浜支部を訪問、支部会員と意見交換・交流

##### ③ 第155回国際研修参加者が札幌、福島、長野、名古屋、大阪の各支部を訪問、支部会員と意見交換・交流

##### ④ 第16回汚職防止刑事司法支援研修参加者が東京みのある会会員と意見交換・交流、また、法人会員等との意見交換・交流

##### ⑤ 第7回東南アジア諸国のためのグッドガバナンスに関する地域セミナーへの支援

##### ⑥ 第156回国際高官セミナー参加者が広島支部を訪問、支部会員と意見交換・交流

#### (2) 講演会等運営事業

##### ① 英国重大経済犯罪庁長官による講演会(経営法友会と共催)

平成25年10月16日(水) 砂防会館会議室

講演者＝英国重大経済犯罪庁長官

デビッド・グリーン氏

「英国贈収賄防止法の運用実態—日本企業の汚職腐敗防止対策—」

##### ② 刑事政策公開講演会(アジ研、日本刑事政策研究会と共催)

平成26年1月24日(金) 法務省大会議室  
講演者＝修復的司法のためのアジア太平洋フォーラム代表

オーストラリア・カーティン大学先住民研究センター上席主任研究員

ブライアン・スティールズ博士

「国際的紛争解決手段としての修復的司法」  
講演者＝香港警察刑事部刑事関係支援部門次長・警視正

ベッティ・パン・モーイン氏

「香港警察の児童保護政策ユニットの機能と役割」

##### ③ 支部主催講演会等「 」内はテーマ

※千葉支部講演会 平成25年6月25日(月)「この想いを伝えて…～保護司の視点から～」

※埼玉支部講演会 平成25年8月8日(木)「地域社会と協働する更生保護活動」

※大阪支部講演会 平成25年9月11日(水)「大阪管内における保護観察業務全般の概要とその運用上の問題点について」「保護観察業務における就労支援の

現状と問題点並びにその対策」

※広島支部講演会 平成 25 年 10 月 8 日  
(火)「世界一安全な国・日本」「島根あ  
さひ社会復帰促進センターにおける新た  
な取り組み」

※名古屋支部講演会 平成 25 年 11 月 29  
日(金)「不法滞在者に対する退去強制  
手続」

※札幌支部講演会 平成 26 年 1 月 27 日  
(月)「検察における再犯防止等への取り  
組みについて」

※千葉支部講演会 平成 26 年 1 月 29 日  
(水)「高齢者犯罪の現状と対策」

※埼玉支部公開講座 平成 26 年 2 月 27 日  
(木)「再犯を繰り返す薬物依存者たち」

#### (4) 組織整備強化事業

##### ①国内支部実務担当者会議

平成 25 年 12 月 12 日(木)

##### ②アジ研国際研修等経験者(日本人)と第 156 回国際高官セミナー参加者等との意 見交換・交流会

平成 26 年 1 月 24 日(金)

#### (5) 情報センター運営事業

ホームページの更新・維持管理

#### (6) 国際会議関連事業

IPPF(国際刑法監獄財団)セミナーへの  
参加

平成 26 年 3 月 3 日(月)～6 日(木) タイ・  
バンコク

テーマ「女子被収容者」

#### (7) カレンダー事業

東京芸術大学名誉教授絹谷幸二氏制作にか  
かる洋画により国際貢献・犯罪防止カレン  
ダーを作成し、アジア各国の国語で犯罪防止  
の標語を表記して、アジア各国、国連等に配  
布

#### (8) 特別記念事業

##### ①タイ刑政財団とのセミナーの共催

平成 25 年 10 月 25 日(金) タイ・バンコ  
ク

## 審議役は 14 人に

元アジ研所長の相澤  
恵一氏(渋谷公証役場  
公証人)=写真=が審  
議役として加わった。  
財団の審議役はこれで  
14 人になった。



テーマ「タイにおける望ましい企業進出の  
在り方」

##### ②友好協約に基づく協力・支援

名古屋支部からフィリピン刑政財団への経  
済的支援等

##### (9) その他

福島支部による震災復興支援として避難区  
域の自主パトロール隊への経済的支援等

### 3 事務局の事務分担(報告)

本年度から財団本部について、事業局を事  
務局に統合し、事務分担の変更がありました  
ので、ご承知願います。

#### 新事務分担

事務局長 堀内国宏

総務部長 矢鳴信行 役員会, 庶務, 広報,  
会費請求, 内閣府関係事務担当

経理部長 市川美鈴 本部, 支部の経理全  
般担当

事業部長 大森晶夫 事業全般, 会員募集  
主 事 竹内陽子 事務局長の直属と  
し, 会員管理, 物品調達等指定  
された業務及び3部の補佐業務  
を行う。

### 4 お願い

公益財団法人に移行したとはいえ、新年度  
も多種多様の事象が生ずると思いますが、皆  
様に支えられながら財団の活動を円滑に進め  
ていきたいと念願しておりますので、よろし  
くお願いいたします。(総務部長・矢鳴信行)



---

# 編集後記

---

ウィーン国連本部の中央大ホールに飾られている日本画「鳳凰来儀」を改めて紹介したい。この会報 17 巻に、アジ研の赤根智子所長とアジア刑政財団（ACPF）ウィーン駐在レド夫妻との写真があるが、「鳳凰来儀」は国連 50 周年を記念して ACPF が寄贈したものだ。

タテ 2.4メートル、横 7.2メートル。作者の吉田左源二画伯（元東京芸術大学教授、1998 年逝去 74 歳）は皇太子妃雅子さまや長女愛子さま、秋篠宮妃紀子さまのお印をデザインされたことで知

られる。ACPF が 1994 年広島アジア大会の芸術部門に参加し、アジア各国の矯正施設から子どもたちの作品を集めた際、審査委員長をつとめた。その縁がこの大作につながった。

贈呈式は 1996（平成 8）年 5 月 24 日に行われた。金箔の地に、赤と緑の 2 羽の霊鳥。「この企画を伺って、礼記（らいき）にある鳳凰来儀が浮かびました。世界の国々は平和を望んでいるのに、戦争はなくなっていない」

その原画を裏表紙に掲載したが、公益財団法人 ACPF がアジ研（国連アジア極東犯罪防止研修所）の活動を支援する最大の目的は、「平和と正義」の実現である。

（編集長・堤 哲／財団評議員）

---

## 公益財団法人アジア刑政財団 賛助会員入会申込書

|                   |                         |                         |                   |
|-------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------|
| 入会年月日             |                         | 平成      年      月      日 |                   |
| 個人<br>会<br>員      | 氏<br>名                  | ふりがな                    |                   |
|                   |                         |                         |                   |
|                   | 住<br>所                  | 〒                       |                   |
|                   |                         | TEL      (      )       | FAX      (      ) |
|                   | 勤<br>務<br>先             | 勤務先名                    |                   |
|                   |                         | 部署・役職                   |                   |
|                   |                         | 〒                       |                   |
|                   |                         | TEL      (      )       | FAX      (      ) |
| 送<br>付<br>先       | ※ご希望の送付先(会報等)に○をつけてください |                         |                   |
|                   | 勤務先                     | 自宅                      |                   |
| 法<br>人<br>会<br>員  | 会<br>社<br>名             | ふりがな                    |                   |
|                   |                         |                         |                   |
|                   | 代<br>表<br>者<br>名        | ふりがな                    |                   |
|                   |                         | 役職・氏名                   |                   |
|                   | 担<br>当<br>者<br>名        | ふりがな                    |                   |
|                   |                         | 部署・役職                   | 氏名                |
|                   | 住<br>所                  | 〒                       |                   |
| TEL      (      ) |                         | FAX      (      )       |                   |

〈年会費〉

個人会員：1口 10,000円(1口以上)

法人会員：1口 100,000円(1口以上)

公益財団法人アジア刑政財団

本部事務局

〒183-0057 東京都府中市晴見町1-26

国連アジア極東犯罪防止研修所内

TEL：042-334-6639 FAX：042-334-3461



# 「鳳凰来儀」

国連ウィーン本部に飾られている「鳳凰来儀」(2.4<sub>尺</sub>×7.2<sub>尺</sub>)の原画。吉田左源二作。当財団が国連創設50周年を記念して1996年に寄贈した。銘板に「この世に平和が満ち、正義が支配するとき、霊鳥・鳳凰が地上に飛来する」(礼記)の説明がある。



ASIA  
CRIME  
PREVENTION  
FOUNDATION

## 国連NGOトップカテゴリー 世界の「犯罪なき繁栄」をめざして

- 公益財団法人  
アジア刑政財団本部
- 事務局

〒107-0052 東京都港区赤坂3-11-14 赤坂ベルゴ1007号室  
TEL 03-3583-1790 FAX 03-3583-1780  
〒183-0057 東京都府中市晴見町1-26  
国連アジア極東犯罪防止研修所内  
TEL 042-334-6639 FAX 042-334-3461